

厚生労働省北海道労働局発表
令和6年7月18日

報道関係者 各位

担 当	厚生労働省 北海道労働局労働基準部安全課 課長 那須 真人 主任安全専門官 衿 裕美 労働基準監督官 河合 史暁
	代表電話:011-709-2311(内線 3553) 直通電話:011-788-6371

令和6年の死亡労働災害による被災者は 22 人に

～北海道内の労働災害発生状況 令和6年(6月末現在速報値)～

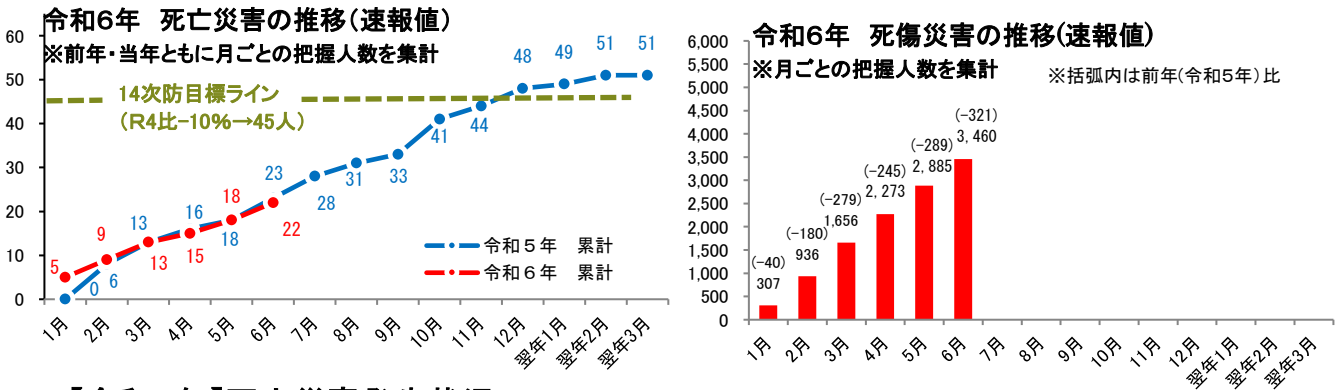
北海道労働局(局長 三富則江)は、令和6年の労働災害発生状況(令和6年6月末現在速報値)について取りまとめたので、その内容を公表します。

令和6年の労働災害による死亡者数は、6月末時点で22人(前年同期比1人減)となりました。6月に新たに把握した死亡者4人の業種別内訳は、土木工事業、道路貨物運送業、農業、小売業が1人ずつ、事故の型別内訳では「墜落、転落」が2人、「切れ、こすれ」、「はさまれ、巻き込まれ」がそれぞれ1人でした。

これからの時期は、熱中症対策が一層重要となります。昨年の熱中症による労働災害(休業1日以上)は、153人と過去最多となり、中でも7月、8月にその発生が集中していますので、職場における熱中症対策について一層の取組をお願いします。

1 【令和6年】労働災害の月別推移(令和6年6月末現在)

令和6年6月末現在の道内における労働災害による死亡者数は22人で、前年同期より1人減少(6.6%減)を示しています。休業4日以上之死傷者数は3,460人で、前年同期より321人減少(8.4%減)しています。

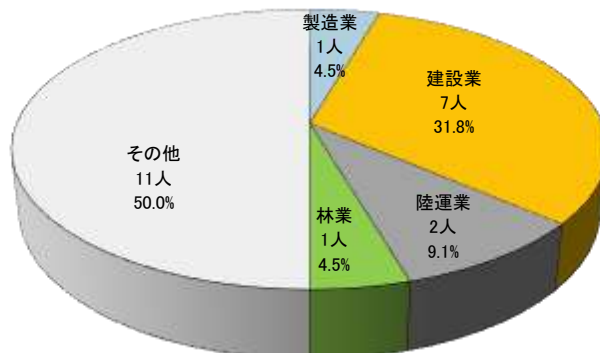


2 【令和6年】死亡災害発生状況

(1)業種別の状況【資料番号1, 2】

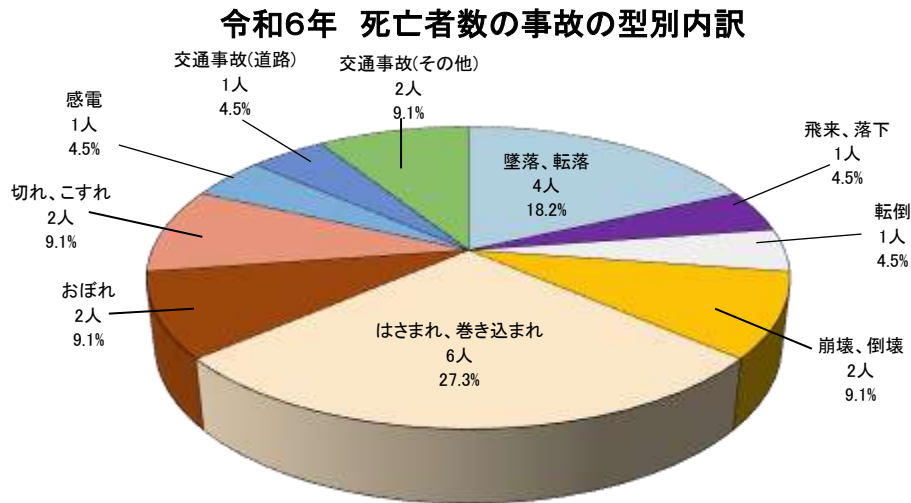
死亡者数の業種別の内訳は、その他を除くと建設業が7人(31.8%)と最も多く、陸運業が2人(9.1%)、製造業、林業がそれぞれ1人(4.5%)となっています。その他の内訳は、畜産業が3人(13.6%)、農業が2人(9.1%)となっています。

令和6年 死亡者数の業種別内訳



(2) 事故の型別の状況

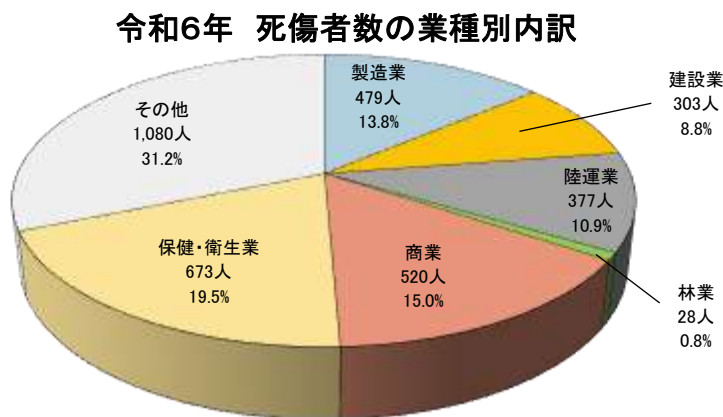
死亡者数の事故の型別内訳は、「はさまれ、巻き込まれ」が6人(27.3%)と最も多く、「墜落、転落」が4人(18.2%)、「崩壊、倒壊」、「おぼれ」、「切れ、こすれ」、「交通事故(その他)」がそれぞれ2人(9.1%)、「飛来、落下」、「感電」、「交通事故(道路)」がそれぞれ1人(4.5%)となっています。



3 【令和6年】休業4日以上死傷災害発生状況

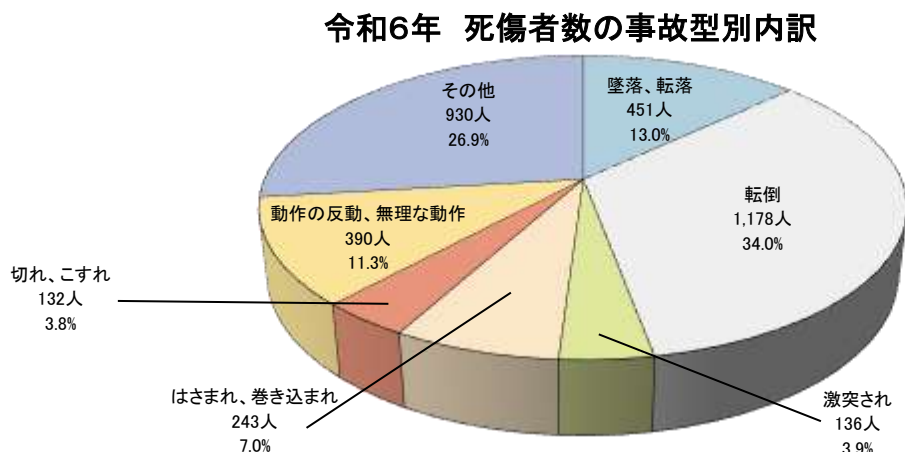
(1) 業種別の状況【資料番号3】

死傷者数の業種別内訳は、その他を除くと保健・衛生業が673人(19.5%)と最も多く、商業が520人(15.0%)、製造業が479人(13.8%)、陸運業が377人(10.9%)、建設業303人(8.8%)、林業28人(0.8%)となっています。



(2) 事故の型別の状況

死傷者数の業種別内訳は、「転倒」が最も多く1,178人(34.0%)、「墜落、転落」が451人(13.0%)、「動作の反動、無理な動作」が390人(11.3%)、「はさまれ、巻き込まれ」が243人(7.0%)、「激突され」が136人(3.9%)、「切れ、こすれ」が132人(3.8%)となっています。



4 北海道労働局の対応

(1) 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」について

各事業場において、熱中症対策に取り組んでいただくため、現在「クールワークキャンペーン」を実施しています。熱中症は、7月、8月にその発生が集中していることから、7月を「重点取組期間」としておりますので、暑さ指数(WBGT)の把握と活用、設備的な対策、熱中症に関する教育など、一層の取組をお願いいたします。

なお、熱中症対策については、熱中症に関するポータルサイトを開設し、「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」をはじめ、教育研修に使える動画などを用意していますので、ご活用ください。

熱中症に関するポータルサイトはこちら

※厚生労働省のポータルサイトに移動します。

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



(2) 転倒労働災害防止について

転倒労働災害防止のためには、災害発生の環境要因の解消(ハード対策)や労働者の高齢化に伴う身体機能の低下への対策(ソフト対策)等が必要です。当局ホームページでは、全産業及び介護施設における、事業者向け及び労働者向けのリーフレットや事業者及び労働者共に健康や体力の状況を客観的に把握できる「転倒等リスク評価セルフチェック票」等を公開しておりますので、講ずべき安全衛生対策の検討やセルフチェックの実施等にご活用ください。

なお、転倒災害防止に係るリーフレットには「つまづき」や「滑り」による転倒災害の原因及び対策に関する情報等も掲載しておりますので、併せてご確認ください。

転倒労働災害防止対策に関する情報はこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzaen_eisei/anzaen-kankei/saigai/_119991.html



(3) 職場の災害防止対策ヒント集について

「北海道労働局小売業 SAFE 協議会」及び「北海道労働局介護施設 SAFE 協議会」で作成した転倒や腰痛防止のヒント集を当局ホームページで公開しています。安全衛生教育等の場面でご活用ください。

「職場の災害防止対策ヒント集」のダウンロードはこちら。

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzaen_eisei/anzaen-kankei/saigai/daisanji.html



(4) 足場からの墜落災害防止に係る法改正について【令和6年4月1日施行】

令和6年4月1日以降、幅が1メートル以上の箇所において足場を設置するときは、原則として本足場を使用する必要があります。なお、幅が1メートル未満の場合であっても、可能な限り本足場を使用してください。ただし、つり足場の場合や障害物の存在など、状況により本足場の設置が困難なと

きは、本足場を使用しなくても差し支えありません。また、令和5年10月1日に施行されている法改正もありますので併せてご確認ください。

なお、足場からの墜落災害防止に係る法改正に基づくリーフレットは、北海道労働局、各監督署、下記ホームページに掲載しておりますので、ご活用ください。

足場からの墜落災害防止に係る法改正の情報はこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzaensei/anzaen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html



(5) 建設業におけるリスクアセスメントについて

建設現場における労働災害を防止するためには、リスクアセスメントを実施することにより、作業内容に関する危険性や有害性を事前に把握し、それに応じた作業内容や講ずべき措置を決定及び反映していく必要があります。「建設業におけるリスクアセスメントのすすめ方」を参考に、リスクアセスメントを実施するための体制づくりや具体的な実施方法についてご参照いただき、労働災害撲滅に向けた取組を徹底してください。

「建設業におけるリスクアセスメントのすすめ方」はこちら。

※職場のあんぜんサイト(外部リンク)に移動します。

https://anzaeninfo.mhlw.go.jp/risk/ken_index.html



(6) 第14次労働災害防止計画について

「第14次労働災害防止計画」関連のリーフレットはこちら。

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzaenseisei/anzaen-kankei/saigai/roudusaigaiboushikeikaku_14.html



【添付資料】

資料番号1 令和6年における死亡災害発生状況 [速報]

資料番号2 令和6年における死亡災害発生状況 (その他の事業の内訳)

資料番号3 令和6年 業種別労働災害発生状況 (その1、その2)

各年の災害統計は、翌年3月末までに把握した12月末までの休業4日以上災害情報を集計して、統計値を確定しています。

令和6年 業種別死亡災害発生状況 [速報]

資料番号1

令和6年6月末現在

北海道労働局

業種	令和6年		令和5年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	22 (1)	100.0	23 (4)	100.0	-1	-4.3	2	10.5
製造業	1 ()	4.5	2 ()	8.7	-1	-50.0	-1	-50.0
鉱業	()		()			—		—
建設業	7 ()	31.8	2 ()	8.7	5	250.0	5	250.0
交通運輸事業	()		1 (1)	4.3	-1	-100.0		—
陸上貨物運送事業	2 (1)	9.1	4 (1)	17.4	-2	-50.0	-2	-66.7
港湾運送業	()		()			—		—
林業	1 ()	4.5	2 ()	8.7	-1	-50.0	-1	-50.0
その他の事業	11 ()	50.0	12 (2)	52.2	-1	-8.3	1	10.0

※ 本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。

※ 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

令和6年 業種別死亡災害発生状況(その他の事業の内訳)[速報]

令和6年6月末現在

北海道労働局

業 種	令 和 6 年		令 和 5 年 同 期		対 前 年 比 較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
その他の事業	11 ()	100.0	12 (2)	100.0	-1	-8.3	1	10.0
小売業	1 ()	9.1	1 (1)	8.3			1	—
医療保健業	()		()			—		—
社会福祉施設	()		()			—		—
清掃・と畜業(ビルメン テナンス業を除く)	()		2 ()	16.7	-2	-100.0	-2	-100.0
ビルメンテナンス業	()		1 ()	8.3	-1	-100.0	-1	-100.0
ゴルフ場の事業	1 ()	9.1	()		1	—	1	—
警備業	()		2 ()	16.7	-2	-100.0	-2	-100.0
農業・畜産業	5 ()	45.5	1 (1)	8.3	4	400.0	5	—
水産業	()		1 ()	8.3	-1	-100.0	-1	-100.0
その他	4 ()	36.4	4 ()	33.3				

※ 本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。

※ 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

令和6年 業種別労働災害発生状況 その1

資料番号3

令和6年6月末現在

北海道労働局

業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	22	3,438	3,460	23	3,758	3,781	-321	-8.5	100.0	51	9,004	9,055
製造業	1	478	479	2	502	504	-25	-5.0	13.8	4	1,141	1,145
食料品		244	244	1	269	270	-26	-9.6	7.1	3	631	634
木材・家具		47	47		43	43	4	9.3	1.4		87	87
紙・印刷		6	6		9	9	-3	-33.3	0.2		19	19
窯業・土石		18	18		21	21	-3	-14.3	0.5		43	43
金属・機械		65	65		89	89	-24	-27.0	1.9		182	182
その他	1	98	99	1	71	72	27	37.5	2.9	1	179	180
鉱業												
鉱山		2	2		3	3	-1	-33.3	0.1		3	3
土石採取業		12	12		5	5	7	140.0	0.3	1	16	17
建設業	7	296	303	2	338	340	-37	-10.9	8.8	6	893	899
土木工事業	3	101	104	1	106	107	-3	-2.8	3.0	4	296	300
建築工事業	2	116	118	1	154	155	-37	-23.9	3.4	2	379	381
木造建築業	1	36	37		36	36	1	2.8	1.1		115	115
その他	1	43	44		42	42	2	4.8	1.3		103	103
交通運輸事業		167	167	1	142	143	24	16.8	4.8	1	304	305
陸上貨物運送事業	2	375	377	4	371	375	2	0.5	10.9	10	825	835
道路貨物運送	2	354	356	4	344	348	8	2.3	10.3	10	768	778
陸上貨物取扱		21	21		27	27	-6	-22.2	0.6		57	57
港湾運送業		11	11		3	3	8	266.7	0.3		8	8
林業	1	27	28	2	28	30	-2	-6.7	0.8	4	64	68
水産業		28	28	1	41	42	-14	-33.3	0.8	1	140	141
商業	3	517	520	3	457	460	60	13.0	15.0	5	1,098	1,103
清掃・と畜業		215	215	3	183	186	29	15.6	6.2	3	425	428
上記以外の事業	8	1,310	1,318	5	1,685	1,690	-372	-22.0	38.1	16	4,087	4,103

※ 本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計した速報値である。

※ 死亡災害及び休業災害の件数は、本年・昨年ともに把握した件数である。

令和6年 業種別労働災害発生状況 その2

令和6年6月末現在

資料番号3

北海道労働局

「上記以外の事業」の内訳

業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
農業	2	40	42		31	31	11	35.5	1.2		119	119
畜産業	3	106	109	1	137	138	-29	-21.0	3.2	2	326	328
金融・広告業		20	20		21	21	-1	-4.8	0.6		55	55
映画・演劇業		1	1				1		0.0		1	1
通信業		109	109		98	98	11	11.2	3.2		185	185
教育・研究業		36	36		31	31	5	16.1	1.0		69	69
保健衛生業		673	673		1,068	1,068	-395	-37.0	19.5	1	2,540	2,541
接客娯楽業	1	198	199	1	172	173	26	15.0	5.8	3	460	463
その他の事業	2	127	129	3	127	130	-1	-0.8	3.7	10	332	342
合計	8	1,310	1,318	5	1,685	1,690	-372	-22.0	38.1	16	4,087	4,103

「第三次産業」の内訳

業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
商業	3	517	520	3	457	460	60	13.0	15.0	5	1,098	1,103
うち小売業	1	408	409	1	351	352	57	16.2	11.8	2	859	861
金融・広告業		20	20		21	21	-1	-4.8	0.6		55	55
映画・演劇業		1	1				1		0.0		1	1
通信業		109	109		98	98	11	11.2	3.2		185	185
教育・研究業		36	36		31	31	5	16.1	1.0		69	69
保健・衛生業		673	673		1,068	1,068	-395	-37.0	19.5	1	2,540	2,541
うち社会福祉施設		351	351		491	491	-140	-28.5	10.1		1,213	1,213
うち医療保健業		316	316		572	572	-256	-44.8	9.1	1	1,320	1,321
接客・娯楽業	1	198	199	1	172	173	26	15.0	5.8	3	460	463
うち飲食店		80	80		95	95	-15	-15.8	2.3		222	222
うち旅館業		62	62	1	38	39	23	59.0	1.8		116	116
うちゴルフ場	1	19	20		11	11	9	81.8	0.6	1	51	52
清掃・と畜業		215	215	3	183	186	29	15.6	6.2	3	425	428
その他の事業	2	127	129	3	127	130	-1	-0.8	3.7	10	332	342
うち警備業		37	37	2	37	39	-2	-5.1	1.1	6	76	82
合計	6	1,896	1,902	10	2,157	2,167	-265	-12.2	55.0	22	5,165	5,187